

◆開催日時 平成26年11月13日(木) 午後7:30～9:10

◆開催場所 東近江市社会福祉協議会 1階 集会室

◆出席者

市民協働推進委員 深尾昌峰、福田純子、飛田重金、高頭勇次、楠神渉、太田裕子、佐子友彦、築山清美、北井香、森田徳治、井尻久嗣、大橋正徳、板倉元
(欠席:小倉昌和、荷宮将義)

事務局 まちづくり協働課 黄地、山口、浅田

◆傍聴人数 3人

◆議題

(仮称)いきいき協働アワードについて

◆会議録

開会

【事務局より開会のあいさつ】

(委員長)

こんばんは。国では解散の話でいっぱい、国の会議に参加しても皆さん、気がここにあらずのような感じです。国の会議に参加して感じますが、東近江市でこれまで議論してきたようなことはかなり大事だということを実感していますし、ここに日本の目指すべき未来があると確信しています。今回の議論は、(仮称)いきいき協働アワードについてです。これまでも議論をしてきましたが、振り返りと今日決めないといけないことは何なのかを含めて事務局よりお願いします。

(事務局) ※資料に基づき説明

協働で実施された事業等を表彰する制度について、本日は具体的に決めてもらいたい。12月6日に開催する市民活動推進交流会の中で、平成27年度に協働事例を表彰することについて発表をしたいので、どのような事業を対象にするのか、名称をどうするのか、どのような賞や部門にするのかは決めて頂きたい。時間があれば審査方法や表彰日も決められたらと思います。資料には、委員長と相談をして、事務局案をのせていますのでたたき台にしてもらえたらと思います。参考に、同じような取組みをしている和歌山市の募集要項を参考につけています。

【募集内容(対象)について】

(委員長)

思い出して頂けたかなと思います。これまで頂いた意見を資料にまとめてもらっています。それを基に、今日は意思決定をしてもらいたいというのが事務局の思いです。ある程度の方向性を決めて、12月に開催される交流会の中で「こんなことしますよ」ということを告知していったらということなので、よろしくお願いします。

それで全体の大きなフレームのところ、どういったものを応援していくのか初めの議論です。募集内容・対象のところ、和歌山市の場合、どちらかというとボランティアやNPOとの協

働を対象としますという感じのニュアンスが強いです。私の友人がこの委員長をしているので確認をしておきましたが、まさにNPO等を応援する意味が強いとのことでした。それに対して、皆さんの意見をベースにして作ってもらった事務局案は、それだけじゃなくて、まちづくり協議会や色んな市民の方の活動を総合的に応援できるフレームの方がいいだろうということと、事務局からの説明のとおり、私は行政職員が頑張っているような取り組みやチャレンジした取り組みも対象にしてもいいのではないかと考えています。頑張っている行政職員を市民が応援するという形もいいのではないかと考えて、事務局案に入れてもらいました。そこは今日の議論で決めたらいいと思いますし、それはおかしいとか、もっとこういうのも応援したらどうというのもあっていいと思いますので、議論をお願いします。皆が元気になれる仕組みにしていけたらと思います。色んな地域の活動を色んな人が推薦できて、色んな人が応援できるようなきっかけになればいいと思いますので、まずはどのようなものを対象とするのかについて、意見を言っただければと思います。

(委員)

市民と行政の協働とか、市民同士の協働の場合、関係する団体を表彰するという形になるのでしょうか。主体性のある方が表彰されるという形でしょうか。

(委員長)

そういうことも考えていかないといけませんね。そもそも協働事業という言い方をするかどうかも考えてはいい気もします。表彰制度のフレームとして幅広いまちづくりを応援するという方法もあるかもしれません。その中に協働部門や市民活動部門みたいにする方法も考えられます。今の話は賞の作り方も関係するかもしれませんね。

それで、素晴らしい協働事業があったとして皆さん、何を表彰すればいいと思いますか。

(委員)

肩書ではなく、協働事業を実施したグループでいいと思います。

(委員長)

確かに、協働事業としてうまくいったとなると、その事業を表彰していいと思いますよね。3者の協働だったら、3枚賞状を用意すればいいですしね。

(委員)

3枚賞状を用意もするし、それぞれの賞状に事業名と連名で表彰できるのが良いと思います。

(委員長)

いいですね。皆さん、賞状を飾ってくれますかね。

(委員)

はい、飾ると思います。

(委員長)

それを聞いて安心しました。協働事業を表彰するという形でいいかもしれませんね。

(委員)

今までの流れからするとコーディネートされた方も表彰の対象になるのではないかと考えるのですが、できたらNPOさんや地域の団体が間に入ってコーディネートしているケースも多くあると思うので、そういう方も表彰したいです。

(委員長)

いいですね。そういうのを繋ぎ合わせた人達というのも表彰してみる、素晴らしい意見ですね。

例えば、そういう部門があってもいいですね。黒子だけど、この人がいたからできたという、ある意味で賞状を受け取った側が「ありがとう」と言って渡せるようなことがあってもいいですね。

(委員)

歌とかもそうですね。歌手だけでなく、作詞家・作曲家が表彰されるのと一緒にですね。

(委員長)

本当にそうだと思います。一般的に3者の事業だと3者が賞状をもらうことになると思うのですが、ただ、その人たちを会わせたり、繋ぎ合わせたりしたような人を聞いて、誰がいたからできたんだということを影のMVPみたいな人を推薦してもらってサプライズで表彰することがあってもいいかもしれません。

この委員会でも、コーディネーターやつなぎ役が大事だという議論をしてきたように、そういう人たちに光をあてるというのは素晴らしい意見だと思います。

(委員)

そうなれば、やる気も出てきますね。

(委員長)

そういう人たちがいないとまわらないようなこともありますよね。

(委員)

今までは、そういうのがなかったですよ。縁の下の力持ちを褒めるということが。

(委員長)

先言って頂いた、作曲賞とかもそうですね。作詞家は作曲家がいないと書けないですよ。

(委員)

でも、歌詞や歌手が目立ちますもんね。

(委員長)

まだ、彼らは印税が入ってくるからいいですが、まちづくり業界はそういうのはないですからね。ある意味で、そういうのって社会福祉協議会や中間支援団体や行政っていうのは、そのような役割が多いと思うのですが、そこに光をあてるっていうのは大事ですよ。市役所や中間支援の人たちがこういう動きをしたら褒められるんだとか、喜ばれるんだという協働コーディネーターとかを形だけで言うのではなく、こういうことなんだということを表現するにはいいかもしれませんね。

(委員)

動機づけとして、それに関わった人を表彰するというのは大賛成ですが、それをどこまで広げていくかも同時に考えていられないといけないと思います。個人をどう捉えるか。団体の中に入れておられたらわかりやすいのですが、そうでないこともあると思います。最終的にどこまで広げるのかどうか、どこかに壁が必要だと思います。

(委員長)

これも考えておかないといけないことですね。少し範疇とか、どこまで対象にするのかという軸は持っていないといけませんね。基本は団体間の話かなと思いますが、そこらへんを議論していきましょう。先ほどの、コーディネートした人というのは個人でいいのかなと思いますが、活動主体として個人が成立するのでしょうか。例えば、団体を組織せずに、一人でまちづくりを進めてきたような人はどうするのか。無くは無いです。

今の事務局案では個人は入っているのですか。

(事務局)

今の書き方では、個人も対象となっています。和歌山市の表彰制度の方は、団体のみを対象としています。

(委員)

個人のフレーズは残しておきたいです。個々の活動から始まることもあるので、素晴らしい活動だと客観的に見ても思えるようなものは、対象にしてもいいと思います。

(委員長)

先程言って頂いたのは、審査基準とかどこまでどういう人たちを応援するのかということかなと思います。ある意味、個人まで枠組みを持っておいたとしても該当なしというのも当然あるでしょうし、どこまで審査基準として水準をもつかということは別途議論するとして、今の話では個人というフレームは持っておいた方がいいということでしたが、いかがでしょう。

(委員)

もともと協働って何だろうと考えた時に、市民と行政、市民と市民の協働ということを中心にこれまで議論してきたので、ふさわしい方がおられたら個人でも表彰できたらと思います。

(事務局)

市の表彰制度の中で市政功労表彰とかもあります、その辺と整理して、今の話にもあったとおり、審査を実施された事業に目を向けて、人や団体に目を向けてもいいのかなと思います。

(委員長)

総合すると、個人のフレーズは残すということで行きましょう。今日はそうしましょう。事業に主眼をおきながらの選考・審査をしていくということです。正直、やってみないとわからないところもあるので、とりあえずやりながら水準を作っていくでしょう。あまり最初から安売りをする必要はないと思いますし、少し、どういうところまで表彰するのかを実際に審査をしながら決めていけたらと思います。この委員会が審査をすることになるとしますので、そのように進めていけたらと思います。それでは、今の事務局案でいくような形でいかがでしょうか。

(委員)

行政内の横断的な取組みというのはどういうものでしょうか。

(事務局)

ぶっちゃけて言うと、行政は縦割りの壁をなかなか越えられないことも多くあり、仕事のふりあいや、課題に対してどこにも担当がないということもよくあります。課題解決のために、そういった壁を越えたりした事業、例えば、福祉部門と産業部門が連携した取り組みなんか対象にできたらということです。

(委員長)

もう少し言葉は足した方がいいかもしれません。ただ単に2つの課が一緒にやったとかではなく、それが行政改革につながるのか、市民協働の基盤作りにつながるのかという表現も必要だと思います。たまたま隣の課と一緒にやったということよりも、もう少し水準は高く持ちたいですね。例えば、前回も協働ラウンドテーブルの話をしていましたが、そこから出た行政が気付かないような、市民から悩みや課題に対して、ある課とある課が知恵を絞り合って課題解決に向けて取り組んだみたいなのがイメージですね。

和歌山市の制度とは少し違って、幅広く市民の活動に目を向けながら、かつ、黒子の人達にも目を向けようということです。そうすると、対象としてコーディネートした人達という部分はど

うしましょう。どう表現しましょう。対象として枠が必要なのでしょうか。

(委員)

先程あったように受賞した団体さんに選んでもらうというのもいいなという思いもありますし、受賞されなかった団体さんにも良い動きをされた方っていますよね。悩みますね。

(委員長)

募集しないというのも一つですよ。エントリー用紙に書いてもらうというのもいいですよ。「コーディネーターで貢献した人」「この人がいなかったらできなかった」「この人が繋いでくれた」みたいな形でエントリーの方法も手ですよ。それをヒアリングしながら、審査していく。これは、別枠で募集しなくてもいいからいいかもしれませんね。応募された案件の中から選ぶ方が、わかりやすいかもしれませんね。

(委員)

それなら、誤解を生まないように、表現を考えないといけませんね。

(委員長)

私の思いつきなどところもありますが、他にどうですか。今の方法なら、現在の事務局案で大丈夫な気がします。後は、賞の方でのことになるかなと思います。

(委員)

はい。

(委員長)

確かに考えると、黒子だけ募集するのも変かもしれませんね。先の作曲の例にもあったように、曲がエントリーされて、はじめて作曲や作詞の賞があるのと同じかもしれませんね。映画も映画自体がノミネートされてないのに監督賞みたいなのはないですよ。

整理しますと、基本的に事務局案でいいのですが、行政の横断的な取組みの部分は誤解のないように言葉を足すということと、個人も対象にするが審査の中で精査していく必要があるということと、コーディネーターも表彰するということについては、それだけを募集するというのではなくて協働事業のエントリー用紙の中にコーディネーターした人を書く欄も設けるといった形にするということで、よろしかったでしょうか。

(委員)

はい。

(委員)

一点だけ。対象となる事業の期間の制限はないのでしょうか。

(事務局)

事務局案では、「前年度及び当該年度の実施した事業又は実施している事業」となっている。

(委員長)

どうでしょう。若干、行政的な表現すぎる気もしますが。

(事務局)

そうですね。特に一年目なので制限がなくいいとは思っています。

(委員)

単発ではなく、継続でされておられる活動もありますしね。

(委員長)

例えば、10年前に協働事業でこういうことをやって、その結果、今、当たり前のようにこの

よくなっているというのも特別賞みたいなどころであるかもしれません。「こういうサービスは、こういう人たちが協働でやったから今がある」みたいなものも、見せれたらわかりやすいですね。そういう意味でも当初は制限はなくてもいいでしょうか。和歌山市みたいに市民と行政の協働のみだったら事業年度もあるのでもいいと思いますが、東近江市の大賞は市民の中にある色々な営みのことも考えると・・・さすがに明治時代にことを言われるとどうかと思いますが・・・いや、それもあっていいですね。あるかもしれません。集落にとっては、大事なこともあるかもしれません。そういうのも包み込んで、そういうのがあったから豊かな東近江市があるということを特別賞とかでできたらいいと思います。なかなかそれを大賞とはいかないかもしれませんが、昔から協働ってあったんだよとか、地域の歴史とかを掘り起こせるかもしれません。証明ができたならそれでいいですよ。

対象年度はなしということよろしいですか。

(委員)

はい。

(委員長)

皆さんから頂いた意見シートの意見もほぼ反映できていると思います。それでは次にいきましょう。

【名称について】

(委員長)

次は名称を決めなければいけません。和歌山市の場合、「わかやま市民協働大賞」です。一番こういうのが難しいですね。今の名称は、「(仮称) 東近江市いきいき協働アワード」となっていますが、これは、事務局案ですか。

(事務局)

事務局案というほどでもなく、昨年、予算要求時に仮称で考えた名称がそのまま残っているので、是非、今日決めてもらいたい。

(委員長)

皆さん、いかがでしょう。

委員会で出た意見

- ・「共に考え、共に創る」＝協働（パートナーシップ）なので残したい。
- ・「アワード」よりも「大賞」がわかりやすい
- ・「協働」も入れたい
- ・わがまち協働大賞
- ・「共に考え、共に創る」を「共に創る」に絞ってはどうか
- ・わがまち大賞
- ・まちづくり大賞
- ・まちづくり協働大賞
- ・東近江市市民協働大賞

意見シートで出た意見

- ・「共に考え、共に創る」未来につなげるまちづくり協働アワード

- ・「共に考え、共に創る」まちづくり協働アワード
- ・「この町が好き。あなたが主役」
- ・未来につながる協働アワード
- ・コラボ・オブ・ザ・イヤー 2 ●●●
- ・まちづくりネットワーク

最終的に以下に決定。

「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞

※東近江市長名で賞状を出す

【賞・部門について】

(委員長)

さて、名称が決まりました。その次が賞・部門ですが、どういうものがあつたらいいのかということですが、今のでいくと大賞はあつていいと思います。後は、優秀賞やコーディネーター賞みたいなものがあつたらいいのかという議論かなと思います。また、あまり詳細に決めずに優秀賞の中で出てきたものを見て名前を工夫するというのもありだと思います。

(委員)

努力賞を入れて欲しい。賞には及ばないがユニークな内容であつたり、工夫すれ発展しそうなものであつたり、可能性をもっているものには賞があつてもいいのではないかと思います。一等賞に目が行きがちだが、次の芽も育てていく必要がある。

(委員長)

チャレンジしたものとか上手くはいかなかったものでも先見の名があるものとかということですね。凄くいい意見だと思いますが、努力賞というニュアンスでいいですか。

(委員)

ただ、これは皆さん大賞を目指して応募をされてこられると思います。審査の中で、大賞が決まっていったら、残りの中で特別賞や優秀賞を考えるのかなと思うので、はじめから努力賞を設けなくてもいいのかなと思います。

(委員長)

結果としてですからね。全体の水準としてはもう一歩というものの中に、若い人とか高校生のとかが頑張った活動を表彰できるフレームを残しておく必要があるかもしれませんね。そういうものが特別賞としてあつて、その中に努力賞があるようなイメージかもしれませんね。結果として努力賞になるものもあるでしょうね。言って頂いたように発展途上だけど、応援したくなるようなものを努力賞などで表彰できる感じは、皆さんよろしいですよ。

(委員)

はい。

(委員長)

他にこういうのもあつた方がいいのがあれば言って下さい。初年度はやってみないとわからないですよ。大賞は冗談ですけど、100万くらいもらえるのですか。

(事務局)

企業さんからの協賛があれば可能かもしれません。

(委員長)

冗談はおいといて、何か副賞は出した方がいいですね。協賛をもらうとかは、考えていく必要がありますね。頑張っている人とかを、まち全体で応援できるようにとか、応援してもらえるような賞にしていきたいと思います。時間はあると思うので、協賛は考えていきましょう。委員の皆さんもお願いしたり、歩いたりして副賞となるものを探したりするのもいいかもしれません。〇〇さんの米とか、よくある牛一頭みたいな雰囲気はあった方がいいと思います。

今のところは、大賞、優秀賞、協働コーディネーター賞などということによろしいでしょうか。前提として、臨機応変に賞は考えられるとして、初年度は水準を決めたり、安売りはしないようにとか、委員の皆さんにも大変苦勞を頂きますが、頑張っていきましょう。

(委員)

私、滋賀県の川の活動の発表会の実行委員をしていて、賞の考え方が似ているところもあるので、話題ということで紹介させていただきますが、その発表会ではグランプリ・准グランプリだけがあって、別の切り口からしか表彰できない活動もあって、それは特別に賞を設けています。急に審査員特別賞ができたり、技術賞ができたりといったものです。川にちなんだ人の名前の賞もあります。

(委員長)

協賛くれたところの賞の名前があってもいいかもしれません。

(委員)

ちなみにそのイベントは民間でやっているの、賞をとった人が翌年度の副賞を持ってくるというルールで行われています。

(委員長)

バトンを渡していくという設え方もいいかもしれないですね。関係性を紡いでいくとか2年目から工夫していくと面白いですね。それでは、今のところは先言ったように、大賞、優秀賞、協働コーディネーター賞をおくということ、ただし賞については柔軟に対応できるようにするという、副賞も協賛とかを検討して大口の副賞があったら、それを賞の名前にするという整理でいきましょう。本気でするには地元の企業に協力してもらったりするくらいは必要かもしれません。まち全体で応援してるんだという賞になればいいですね。

【審査方法について】

(委員長)

次は審査方法についてです。一つの論点は誰が審査をするのかということ、もう一つの論点はどのように審査をするのかということです。事務局的にはどうですか。

(事務局)

この委員会で審査をしてもらえたらと考えていました。

(委員長)

皆さん、初年度はしくみ作りも含めてなのではないということで、いかがですか。お仕事が増えますが、よろしいですか。

(委員)

はい。

(委員長)

皆さん、素晴らしいですね。仕事が増えることを良しとする。恐縮ですが、この委員会で責任

を持って審査をするということをお願いします。ただ、皆さんも色々な活動をされておられると思います。そういった部分の審査には遠慮して頂くというケースはあるかもしれませんが、全体としてこの委員会で当面は審査をしていきましょう。

あとは、書類による1次審査やプレゼンテーションによる2次選考までするのかまでみたいなのはあると思いますが、アイデアやここまではしたいというのがありますか。まあ、とりあえず書類は出してもらいましょう。書類選考はしましよまではいいのかなと思いますが、プレゼンテーションの場を設けるか、見に行くか。文書だけではわからないですよ。

(委員)

賞をどういうふうにしていくかに関わっていくのかにもよると思いますが、先ほど話をした川づくりの賞はシンポジウムのような感じで、全員が皆の前で発表して、審査員皆でその場で考えるというもので、皆さんその場にいるので「確かに、あの人がグランプリ」というような雰囲気になります。また、昨年から県ではじまった「しが生物多様性大賞」は、それは一団体ずつ2次選考の場に入っていくので、賞を取った団体名はわかるのですが、どういう活動をしてとかはわからない。この賞をどういうふうにしていきたいのかによるのかなと思います。

(委員長)

私も今、地域づくりの総務大臣表彰の選考委員をしています。それは1次審査で書類選考で点数をつけて、点数が高いところ、つまり大賞候補のところには皆で分担して現地ヒアリングに行ってもらおうというスタイルをとっています。余談ですが、ヒアリングにいくと皆、そこの応援団になっちゃうので熱く代弁してしまうんですね。

そういうやり方もありますし、全員でプレゼンテーションしてもらおうという方法もあります。まあ、行った方が丁寧と言えば丁寧で、団体さんの負担というところでいくと軽減されますし、魅せるのが上手いところあるというのはありますしね。皆さんいかがですか。どれくらい出てくると思いますか。

(委員)

たくさん出てくると思います。

(委員)

市民の皆さんが決める場というのは大事かなと思います。一人10分ずつでも。

(委員)

ただ、全部はできないので、一次審査をした中で絞ってから、そういう場があってもいいのかなと思います。

(委員長)

大賞を選ぼうというときは、我々も審査しますが、市民の皆さんにも1票入れてもらうという方法もありますね。我々の点数だけ傾斜配分して、責任を持つという意味でもあってもいいかなと思います。確かに時間の問題もあるので、大賞候補を絞って、例えば「わくわくこらぼ村～市民活動推進交流会～」のようなところで皆さんに聞いてもらって、審査にも加わってもらうのもいいかもしれません。活動を知ってもらったり、広げていったりという意味での魅せ方として非常にいいかもしれませんね。

となると、一次審査は書類選考で行って、ヒアリングや現地視察はあるかもしれませんが書いておいて、大賞候補を絞って二次審査は公開でプレゼンテーションをもらうという書き方ですかね。どうですか、そういう段取りで。何件くらいくるかもわかりませんし。

(委員)

プレゼンテーションは緊張しますね。

(委員長)

確かにそうですよね。そういう意味で、その場だけでの点数だけでなく、事前のヒアリング等も含めて審査員の点数を傾斜配分にしておいて、当日の会場の点数はこれだけですよという方法にした方がいいですね。審査委員はこの点数、会場はこの点数という紅白歌合戦方式くらいがいいかもしれません。そこら辺の詳細なことは今後、決めていくとしまして、今日のところは募集要項への書きぶりとしておいて、一次審査は書類審査で、必要に応じてヒアリング等も選考委員会させてもらいますとしておいて、大賞候補については公開の場でプレゼンテーションをしてもらいますという感じでいいですかね。選考については、この委員会ということよろしいですか。

(委員)

はい。

(委員長)

募集要項としてはそういった書きぶりをお願いします。皆さんは選考委員ということをお願いします。そういう意味で、皆さんには現地にヒアリングに行ってもらってきちんと現場を押さえた評価をしてもらった方がいいと思います。口下手だったり、表現するのが苦手だったりするけれど、すごく良い活動をしているというのをきちんと評価されないといけません。魅せるのは上手だけど、中身が薄いものが評価されるより、大事だと思います。ですが、魅せ方というのもこういうのを通じて、高め合っていくことも大事で、欲張りですが、こういう賞を通じて、皆が高め合えたらと思います。

【表彰日について】

(委員長)

これについては、事務局案のイメージでいいのかなという感じですかね。

(委員)

はい。

(委員長)

それでは、プロセスとして事務局案の予定でいきましょう。ありがとうございます。では、広報もしたもらいながら進めていきましょう。皆さんも、是非エントリーしてよという呼びかけもしてもらえたらと思います。自薦・他薦をどんどんするというので、初期のころは委員さんからの他薦がたくさんあっていいと思います。賞のコンセプトを理解している皆さんが、大賞はこういうのがふさわしいということは必要だと思います。

以上、よろしくをお願いします。

【事務連絡】

※事務局より事務連絡

【次回の開催日は、1月中頃の19時30分から】

【12月6日の市民活動推進交流会には、この委員会もブースを出すので、可能な方は一緒にPRを行う】

※閉会